

四半期報告書

(第48期第2四半期)

自 平成26年1月1日

至 平成26年3月31日

株式会社TKC

栃木県宇都宮市鶴田町1758番地

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 8
- (2) 新株予約権等の状況 8
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 9
- (4) ライツプランの内容 9
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 9
- (6) 大株主の状況 9
- (7) 議決権の状況 10

2 役員の状況 10

第4 経理の状況 11

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 12
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 14
 - 四半期連結損益計算書 14
 - 四半期連結包括利益計算書 15
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 16

2 その他 20

第二部 提出会社の保証会社等の情報 21

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年5月14日
【四半期会計期間】	第48期第2四半期（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社TKC
【英訳名】	TKC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 角 一幸
【本店の所在の場所】	栃木県宇都宮市鶴田町1758番地
【電話番号】	(028) 648-2111
【事務連絡者氏名】	代表取締役 副社長執行役員 経営管理本部長 岩田 仁
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区揚場町2番1号
【電話番号】	(03) 3235-5511
【事務連絡者氏名】	代表取締役 副社長執行役員 経営管理本部長 岩田 仁
【縦覧に供する場所】	株式会社TKC東京本社 (東京都新宿区揚場町2番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第2四半期 連結累計期間	第48期 第2四半期 連結累計期間	第47期
会計期間	自平成24年 10月1日 至平成25年 3月31日	自平成25年 10月1日 至平成26年 3月31日	自平成24年 10月1日 至平成25年 9月30日
売上高（百万円）	25,608	26,545	53,115
経常利益（百万円）	2,665	3,309	6,186
四半期（当期）純利益（百万円）	1,560	1,918	3,685
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	2,338	1,841	4,674
純資産額（百万円）	55,671	58,716	57,421
総資産額（百万円）	69,930	73,634	72,723
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	58.60	72.08	138.44
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	58.51	71.88	138.19
自己資本比率（％）	77.7	77.8	77.1
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	117	2,847	3,926
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△651	△1,795	△2,026
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△679	△613	△1,291
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	13,800	16,061	15,622

回次	第47期 第2四半期 連結会計期間	第48期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年 1月1日 至平成25年 3月31日	自平成26年 1月1日 至平成26年 3月31日
1株当たり四半期純利益金額 （円）	48.67	55.26

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ）は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

I 経営成績

株式会社TKCおよびその連結子会社等4社を含む連結グループの当第2四半期連結累計期間における経営成績は、売上高が26,545百万円（前年同四半期連結累計期間比（以下、前期比）3.7%増）、営業利益は3,227百万円（前期比24.7%増）、経常利益は3,309百万円（前期比24.1%増）、四半期純利益は1,918百万円（前期比22.9%増）となりました。

当第2四半期における業績は、売上高および利益について、期初においては前期を下回る計画としていましたが、売上高、営業利益、経常利益、四半期純利益ともに前期と比較して増加となりました。

売上高が増加した要因は、会計事務所事業および地方公共団体事業の両部門において、いずれもクラウドサービスの受注が順調に進展しソフトウェアおよびシステム立ち上げに係る売上が増加したことに加え、4月9日をもってマイクロソフト社がWindowsXPのサポートを終了したことと、4月1日からの消費税増税の影響によりハードウェアや会計用品の需要が増加したことによるものです。また、営業利益、経常利益、四半期純利益が前期と比較して増加した要因は、第3四半期以降に予定している今後のクラウドサービス拡充に備えた設備投資およびシステム開発投資に係る設備投資等の関連費用支出のため、社内の経費節減努力を行ったことによるものです。

当期における部門別の売上高等の推移は以下のとおりです。

1. 当社グループの当第2四半期業績の推移

(1) 会計事務所事業部門の売上高の推移

①会計事務所事業部門における売上高は20,082百万円（前期比6.2%増）、営業利益は3,227百万円（前期比23.7%増）の業績となりました。

②TKC会員事務所向けのコンピュータ・サービス売上高は前期比4.9%増となりました。

これは、FX4クラウドをはじめとするクラウドサービスの利用件数が伸展していることによるものです。

③TKC会員事務所向けおよびその関与先企業向けのソフトウェア売上高は、前期比2.8%増となりました。これは、一般法人向けのFX4クラウドの利用法人数が伸展し、ソフトウェアレンタル売上高が増加したことによるものです。

④システムコンサルティング売上高は前期比7.6%増となりました。これは、一般法人向けのFX4クラウドの新規導入件数が伸展し、システム立ち上げ支援に係る売上が増加したことによるものです。

⑤TKC会員事務所向けおよびその関与先企業向けのパソコン、サーバー等のハードウェア売上高は前期比16.3%増となりました。これは、4月9日をもってマイクロソフト社がWindowsXPのサポートを終了したことと、4月1日からの消費税増税の影響による需要増が当初の見込より大きかったことにより、パソコンの新機種へのリプレースが堅調に推移したことによるものです。

(2) 地方公共団体事業部門の売上高の推移

①地方公共団体事業部門における売上高4,842百万円（前期比4.8%減）、営業利益は51百万円（前期は営業損失54百万円）の業績となりました。

②市町村向けのコンピュータ・サービス売上高は、前期とほぼ同額となりました。

③市町村向けのソフトウェア製品売上高は、前期比3.0%増となりました。これは、国の平成25年度補正予算措置により平成25年度中のシステム改修対応が必要となる制度改正が発生し、システム改修費に係る売上を計上したことによるものです。

④コンサルティング・サービス売上高は、前期比35.9%減となりました。これは、前期に地方税電子申告に関連する導入支援業務が増加しましたが、全市区町村で地方税電子申告受付環境の整備が完了したことから、当期はこれが大幅に減少したことによるものです。

⑤市町村向けパソコン、サーバー等のハードウェア売上高は、前期比27.6%減となりました。これは、前期に集中し

た基幹系システムの更新に伴うサーバー等の販売が当期は減少したことによることと、サーバーを庁内に設置するクライアント・サーバー型から庁内にサーバーの設置が不要なクラウド型「TASKクラウドサービス」へ移行が進んだことで、サーバーの販売台数が大幅に減少したことによるものです。

(3) 印刷事業部門（子会社：東京ラインプリンタ印刷株式会社）の売上高の推移

- ①印刷事業部門における売上高は1,620百万円（前期比0.2%増）、営業損失は60百万円（前期は営業利益31百万円）の業績となりました。
- ②ビジネスフォーム関連の売上高は、前期比9.7%増となりました。これは、定期大口帳票案件の獲得と、消費税増税前の駆け込みにより受注が増えたことによるものです。
- ③DPS（データプリントサービス）関連商品の売上高は、前期比8.9%減となりました。これは、前期に行われた選挙関連商品が今期はなかったことと官公庁の大口スポット商品等の受注が減少したことによるものです。

2. 会計事務所事業部門の事業内容と経営成績

当社の会計事務所事業部門は、会社定款に定める事業目的の「会計事務所の職域防衛と運命打開のため受託する計算センターの経営」に基づいて、顧客である税理士または公認会計士（以下、TKC会員）が組織するTKC全国会（平成26年3月31日現在の会員数は1万700名）との密接な連携の下で事業を展開しています。

（注）TKC全国会については、『TKC全国会のすべて』またはTKCグループホームページ（<http://www.tkc.jp/>）をご覧ください。

(1) TKC全国会の活動について

①TKC全国会創設50周年（2021年）に向けての政策課題と戦略目標

平成25年1月18日に開催された平成25年TKC全国会 政策発表会において、「TKC全国会創設50周年に向けての政策課題と戦略目標」（以下：政策課題と戦略目標）が提言され、同年7月18日に開催されたTKC全国役員大会でその積極的な取り組みが決議されました。

この提言は、これまでのTKC全国会の5つの事業目的に「中小企業の存続・発展の支援」を加え、TKC会員事務所数の拡大と関与先企業数100万社を目指した戦略目標を設定したものです。

具体的な戦略目標は以下のとおりです。

- 1) TKC会員事務所数：1万超事務所
- 2) TKC会員事務所の税理士数：1万5,000人
- 3) K（継続MA Sシステムの徹底活用）・F（TKC自計化システムの普及）・S（書面添付の実践と「記帳適時性証明書」の決算書への積極的な添付と開示、「中小会計要領」の普及）：各50万社
- 4) 巡回監査士数：2万人
- 5) 企業防衛加入関与先企業数：30万社

②TKC全国会の重点活動テーマ

また、平成26年1月17日に開催された平成26年TKC全国会 政策発表会では、政策課題と戦略目標を実現するためのロードマップが発表され、統一行動テーマ「Chance, Change and Challenge～未来を拓く。TKC会計人の新成長戦略2021～」を掲げて具体的な活動を開始しました。

TKC全国会では、創設50周年（2021年）までの期間を3つのステージに分け、第1ステージとなる平成28年12月末までの具体的な活動を以下のとおり定めています。

- 1) 会計指導力を強化し、企業の存続発展に貢献しよう
 - a. 経営者の計数管理能力の向上を支援する（TKC自計化システム）
 - b. 関与先企業の業績管理体制の構築を支援する（継続MA Sシステム）
 - c. 巡回監査を通じて月次決算体制の構築を支援する（巡回監査支援システム）
- 2) 書面添付を推進し、税理士業務の完璧な履行を目指そう
 - a. 書面添付実践事務所数を拡大する
 - b. 書面添付実践件数を増やす
 - c. 書面添付の記載内容の充実を図る
- 3) 決算書の信頼性向上を図り、金融機関との連携を深めよう
 - a. 「記帳適時性証明書」を決算書に添付する
 - b. 税理士法第33条の2による書面を決算書に添付する
 - c. 中小会計要領（または中小会計指針）に準拠した決算書を作成する
- 4) 会員数の拡大活動に参画し、組織の活性化を図ろう

これらのTKC全国会の取り組みは、当社が提供するシステムやサービスの活用が前提となっています。

(2) 高まる社会からの税理士への期待

TKC全国会の活動の背景には、税理士が果たす役割に対して社会からの期待が高まってきていることが挙げられます。

平成24年8月30日には、「中小企業の海外における商品の需要の開拓の促進等のための中小企業の新たな事業活

動の促進に関する法律等の一部を改正する法律（中小企業経営力強化支援法）」が施行され、中小企業に対する経営支援の担い手として既存の中小企業支援団体に加え、税理士・税理士法人等が「経営革新等支援機関」（以下、認定支援機関）として公的な支援機関に位置づけられました。

また、平成25年12月5日に公表された「経営者保証に関するガイドライン」（経営者保証に関するガイドライン研究会）でも、経営者に対して事業計画の作成や業績見通しおよびその進捗状況等の財務状況の正確な把握と、適時適切な情報開示等による経営の透明性の確保が求められ、その信頼性の向上の観点から「外部専門家（公認会計士・税理士等）」による検証とその検証結果と併せた開示が望ましいとされています。

当社では、こうした社会制度の変化へTKC会員事務所が的確に 대응できるように、中小企業の存続と発展に役立つコンピュータ・サービス、ソフトウェアなどの開発・提供へ積極的に取り組んでいます。

(3) 「TKC経営戦略2021」

当社では、TKC全国会の活動を支援するため、平成26年TKC全国会 政策発表会において「TKC経営戦略2021」を発表しました。これはTKC全国会の戦略目標の達成に向け、当社が果たすべき役割を「TKC会員事務所数1万超事務所」と「TKC自計化システム50万社」の2点とし、その施策を発表したものです。

① 「TKC会員事務所数1万超事務所」達成に向けた活動

平成25年11月にTKC全国会ニューメンバーズサービス委員会が発表した「TKC会員1万超事務所」を実現するための活動計画では、平成26年12月までにTKC会員事務所数を9,001事務所以上とするとしています。

当社ではこの方針に基づき、平成25年11月に開催した「ニューメンバーズフォーラム2013 in京都」に参加した未入会税理士139名への積極的な入会促進を行いました。また、TKC全国会の会員増強プロジェクトと連携により、1月から全国56カ所において「新春ソリューションセミナー」を開催して未入会税理士の入会を促進しました。

② 「TKC自計化システム利用企業50万社」達成のための活動

1) 中小企業に対する自計化推進活動

当社では、中小企業経営者が自社の経営状況をタイムリーに把握するとともに、経営改善計画の実施状況のモニタリングを支援するための自計化システム「FX2」と「e21まいスター」の普及促進に注力しています。平成25年12月からは当社社員がTKC会員事務所に同行して関与先企業を訪問し、TKC自計化システムの利用促進を行う支援活動を開始しました。その結果、当社社員が企業同行をした関与先企業の半数以上でTKCシステムが採用されています。

FX2とe21まいスターは、平成26年3月31日現在で約19万社の関与先企業で利用されています。

2) 中堅企業に対する自計化推進活動

当社では、TKC会員事務所の中堅関与先の離脱防止と関与先拡大を支援するため、年商5～50億円規模の中堅企業向け統合型会計情報システム「FX4クラウド」を提供しています。

その利用促進にあたっては、TKC全国会中堅企業自計化推進プロジェクトと緊密に連携し、平成25年11月から平成26年1月にかけて「TKC戦略経営者セミナー2013」を開催しました。本セミナーには約600社の関与先企業が参加しました。

「FX4クラウド」の利用企業数は、平成26年3月31日現在で約4,500社となっています。

(4) 「適時・正確な記帳に基づく信頼性の高い決算書の作成を支援する」ための活動

当社では、TKC会員が作成する決算書の信頼性を高め、関与先企業の円滑な資金調達に貢献することを目的として平成21年9月より「記帳適時性証明書（会計帳簿作成の適時性（会社法第432条）と電子申告に関する証明書）」を発行しています。これは、過去の仕訳および勘定科目残高の遡及処理（追加・訂正・削除）を禁止する当社の「データセンター利用方式による財務会計処理」の特長を生かしたもので、TKC会員が毎月、関与先企業に出向いて正しい会計記帳を指導（月次巡回監査）しながら、月次決算、確定決算ならびに電子申告に至るまでの全ての業務プロセスを適時に完了したことを株式会社TKCが第三者として証明するものです。

この記帳適時性証明書は金融機関から高く評価され、三菱東京UFJ銀行では平成25年8月5日に、認定支援機関であるTKC会員の関与先企業を対象として、融資や金利優遇の判断に「記帳適時性証明書」の記載内容を用いる融資商品「極め」を発表しました。同様に、商工組合中央金庫や中京銀行など全国24の金融機関（平成26年3月31日現在）においても、決算書の信頼性を重視し、融資や金利優遇の判断に記帳適時性証明書を用いる融資商品が発表されています。

当社では、積極的な広報・広告活動を通じ、記帳適時性証明書の認知度向上と理解の促進を図っています。

(5) 改正消費税法への対応について

当社の財務会計システムは、消費税法の改正に備えて以前より複数税率に対応する機能を有しています。当期においては仕訳辞書機能や勘定科目別消費税額集計表の税率絞り込み機能などを強化し、改正消費税法への適法・適正な対応を行いました。

(6) 「会計事務所の業務品質と経営効率のさらなる向上を図る」ための活動

会計事務所においては、月次巡回監査の完全実施や税理士法第33条の2に規定する書面添付の実践等に加えて、

同法第41条（業務処理簿の作成）および第41条の2（使用人等に対する監督義務）を順守する事務所体制の構築が求められています。

当社では、こうした事務所体制の構築を支援するため、「税理士事務所オフィス・マネジメント・システム（OMS）」シリーズの利用を促進しています。

平成26年3月31日現在でOMSシリーズは約5,750事務所に利用されています。

（7）関与先拡大支援

①中堅・大企業市場における関与先拡大支援

上場企業を中心とする中堅・大企業市場においては、グループの成長戦略として海外展開を準備する企業が増える一方、すでに海外展開している企業では海外子会社の財務情報の適正性、正確性、迅速性が課題となるなど、海外子会社を含めたグループ業績管理の強化が必至となっています。また、IFRS（国際会計基準）については、上場企業を中心に任意適用企業が拡大しています。

また、税務分野においては連結納税制度の適用法人が年々増加し、その裾野は中堅・大企業から中小企業へと広がっており、今後一段と加速することが想定されます。さらに、平成25年末までに全ての市区町村が地方税の電子申告受付を開始したことを受け、今後、中堅・大企業においても電子申告の利用が急速に進むことが予想されています。

当社では、中堅・大企業向けに「TKC連結グループソリューション」（連結会計システム「eCA-DRIVER」、連結納税システム「eConsoliTax」、税効果会計システム「eTaxEffect」、法人電子申告システム「ASP1000R」、統合型会計情報システム「FX5」ほか）を開発・提供し、平成26年3月31日現在で約2,200企業グループ（約1万4,500社）に利用されています。また、これらのシステムを利用する企業グループにおいては、TKC会員が子会社の税務顧問に就任したり、会計・税務に係る各種コンサルティング・サービス業務を受託するケースも増え、中堅・大企業市場におけるTKC会員の関与先拡大に資する成果も目立ってきました。

当期においては、TKC全国会中堅・大企業支援研究会（平成26年3月31日現在の会員数は約1,100名）と連携して「グループ経営管理」や「平成26年度税制改正」セミナーを開催するほか、TKC連結グループソリューションの強化・拡充に努めました。特に、平成25年11月より提供を開始した「e-TAX法定調書」は、総務省や日本郵政スタッフ株式会社など多くの企業等に採用され、今年1月の法定調書・給与支払報告書の提出において利用されました。

②海外展開支援

当社では、各国の会計システムと連携し、親会社が海外子会社の経営状況を容易に把握することのできるクラウドサービス「海外ビジネスモニター（英語名：Overseas Business Monitor）」を平成25年12月より先行的に提供を開始しました。これは多くの海外展開企業から注目され、正式販売（6月）を前に製造業を中心として多数の企業から問い合わせをいただきました。

また、平成26年1月、中小・中堅企業の経営支援の一環として、海外展開に関する国・関係機関の各種施策などを網羅的にまとめたポータルサイト「海外展開支援ナビ」を開設しました。

③TKC全国会研究会への支援活動

TKC全国会では、公益法人、社会福祉法人、病院・診療所など（以下、非営利法人等）個々の分野の会計と税務に精通したTKC会員による研究会を組織し、非営利法人等の経営改善に向けた活動を支援しています。中でもTKC全国会社会福祉法人経営研究会では、TKC会員向け研修会や社会福祉法人向けセミナーの開催など積極的な活動を展開しています。

当社では、こうした研究会の活動を支援するため、小規模社会福祉法人に特化した財務会計システム「TKC社会福祉法人会計データベース」と、中・大規模社会福祉法人向けの「FX4クラウド（社会福祉法人会計用）」を提供しています。特に、「FX4クラウド（社会福祉法人会計用）」は、平成26年3月31日現在で700超の法人に採用されておりそのうち約220法人はTKC会員が新たに関与する法人、または他社システムからの移行となっています。

また、平成26年3月31日現在、公益法人向けでは「FX4（公益法人会計用）」と「FX4クラウド（公益法人会計用）」が合わせて約500法人に採用されるなど、公益法人市場におけるTKC会員の関与先拡大を支援しています。

（8）法律情報データベースの市場拡大

法律情報データベース「LEX/DBインターネット」は、明治8年の大審院判例から直近に公開された全ての法律分野にわたる25万6,000件超（平成26年3月31日現在）の判例等を収録しています。また、LEX/DBインターネットを中核コンテンツとする総合法律情報データベース「TKCローライブラリー」には約84万5,000件の文献情報、45の「専門誌等データベース」を収録し、TKC会員事務所をはじめ大学・法科大学院、官公庁、法律事務所、特許事務所、企業法務部など、平成26年3月31日現在で約1万4,500機関に利用されています。

当期においても、株式会社ぎょうせいとの共同販売体制によるTKCローライブラリー基本サービスセット、交

通事故関連やビジネス法務関連など実務に役立つコンテンツを軸とした販売促進へ取り組むとともに、登録5年未満の弁護士を対象とした「法律事務所実務セミナー」を定期的に開催し好評を博しています。また、公益財団法人公正取引協会と競争法関連専門誌『公正取引』のデータベース化事業について業務提携し、平成25年8月よりTKCローライブラリーへ「公正取引Web」を追加し、サービスを開始しました。これらにより、弁護士や企業法務等の実務家への販売強化を図っています。

アカデミック市場では、厳しい経営環境にある法科大学院へコストパフォーマンスの高い「TKC法科大学院教育支援システム・ロースクールパッケージ」の継続利用を提案し、現在71校で利用されています。また、同パッケージに含まれる学生の自学自習を支援する「基礎力確認テスト」「短答式過去問題演習トレーニング」「論文演習セミナー」の演習システムに司法試験の過去問題の追加や、学生の履修登録や施設予約などの事務手続きを支援する新機能の追加など、大幅なレベルアップを図りました。

さらに「TKCローライブラリー（海外版）」の代理店販売は、大韓民国や台湾をはじめとするアジア諸国、ドイツ、イギリス、アメリカなど各国の裁判所・政府機関や大学等からの引き合いがあり、平成26年3月31日現在で50超のライセンスが利用され、アジアを中心に今後も利用拡大が見込まれています。

3. 地方公共団体事業部門の事業内容と経営成績

当社の地方公共団体事業部門は、会社定款に定める事業目的（第2条第2項：「地方公共団体の行政効率向上のため受託する計算センターの経営」）に基づき、行政効率の向上による住民福祉の増進を支援することを目的として、専門特化した情報サービスを展開しています。

(1) 「TKC行政クラウドサービス」の開発・提供

当社では、地方公共団体向けクラウドサービスとして人口50万人程度までの市区町村を対象とする「TKC行政クラウドサービス」を提供しています。

TKC行政クラウドサービスは、住民向け・基幹系・庁内情報系の各サービスを支援する「TASKクラウドサービス」と、納税通知書などの大量一括処理を支援する「TASKアウトソーシングサービス」により構成されています。クラウド・コンピューティングの高い柔軟性や拡張性、安全性などの特長を最大限に生かしたサービスにより、財政規模の小さい地方公共団体でも最小のコストで、最適な業務プロセスを実現できるよう支援します。

TASKクラウドサービスは、当期において基幹系システムで2団体、公会計システムで2団体を受注した結果、平成26年3月31日現在、基幹系サービスおよび庁内情報系サービス（公会計システム等）を合わせて50団体超で稼働しています。

(2) 地方税の電子申告への対応

当社では、市区町村における地方税の電子申告受付環境を整備し、その受付業務を支援する目的で「TASKクラウド地方税電子申告支援サービス」を提供しています。当サービスの販売では、アライアンス・パートナー契約を結ぶ全国の地方公共団体向けシステム・ベンダーと共に提案活動を展開し、平成26年3月31日現在で約710団体に利用されています。

(3) 住民向けサービスの拡充

当社では、総務省が住民の利便性向上と住民基本台帳カードの多目的利用の一環として推進する「コンビニエンスストアにおける証明書等の交付」を実現するシステムとして、「TASKクラウド証明書コンビニ交付システム」を提供しています。これは全国の市区町村を対象にクラウド方式で提供する国内初のサービスで、平成26年3月31日現在で約10団体に利用されています。

また、スマートフォン利用者の急速な伸びを受け「TASKクラウド公共施設案内・予約システム」「TASKクラウドかんたん申請・申込システム」について平成26年3月28日にスマートフォン対応機能（オプション）の提供を行いました。

(4) 法律および制度改正等への対応

当社では、「社会保障と税の一体改革」の各施策への対応に向けた準備を開始しています。一体改革には、①社会保障制度改革、②改革実現のためのインフラ整備、③景気停滞懸念への経済対策——などの面があり、それぞれ大規模な法律や制度等の改正が予定されることから、これに完全準拠したシステムの提供に向けた分析・設計を進めています。

今後、当社が取り組みを進める主な施策は以下のとおりです。

- ①社会保障制度改革：「子ども・子育て支援新制度」への対応
- ②改革実現のためのインフラ整備：「番号制度」への対応
- ③景気停滞懸念への経済対策：「臨時福祉給付金」への対応 など

4. 印刷事業部門の事業内容と経営成績

当社グループの印刷事業部門は、ビジネスフォームの印刷およびデータプリントサービス（DPS）事業を軸に製造・販売を展開しています。

当期の売上高は、DPS事業において前期に受注した選挙関連商品の影響と官公庁の大口スポット商品等の受注減があったものの、ビジネスフォームにおいて定期大口帳票案件の獲得や消費税等引き上げ前の駆け込み受注などがあり、前期並みの売上高を確保しました。

II 財政状態

当第2四半期連結会計期間末における資産・負債及び純資産の状況は次のとおりです。

1. 資産の部について

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、73,634百万円となり、前連結会計年度末72,723百万円と比較して911百万円増加しました。

(1) 流動資産

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は、33,790百万円となり、前連結会計年度末33,352百万円と比較して437百万円増加しました。

その主な理由は、現金及び預金ならびに売掛金が増加したこと等によるものです。

(2) 固定資産

当第2四半期連結会計期間末における固定資産は、39,844百万円となり、前連結会計年度末39,370百万円と比較して、473百万円増加しました。

その主な理由は、ソフトウェア仮勘定が増加したこと等によるものです。

2. 負債の部について

(1) 流動負債

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は、10,204百万円となり、前連結会計年度末10,689百万円と比較して、484百万円減少しました。

その主な理由は、未払金が減少したこと等によるものです。

(2) 固定負債

当第2四半期連結会計期間末における固定負債は、4,712百万円となり、前連結会計年度末4,612百万円と比較して、100百万円増加しました。

その主な理由は、退職給付引当金が増加したこと等によるものです。

3. 純資産の部について

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は、58,716百万円となり、前連結会計年度末57,421百万円と比較して1,295百万円増加しました。

その主な理由は、利益剰余金が増加したこと等によるものです。

なお、当第2四半期連結会計期間末における自己資本比率は、77.8%となり、前連結会計年度末77.1%と比較して0.7ポイント増加しました。

III キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ438百万円増加し、16,061百万円になりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの概況とその主な理由は次のとおりです。

(1) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローについては、2,847百万円の収入（前年同四半期比2,730百万円収入増）となりました。その主な理由は、税金等調整前四半期純利益3,294百万円が計上されたこと等によるものです。

(2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローについては、1,795百万円の支出（前年同四半期比1,144百万円支出増）となりました。その主な理由は、有形固定資産の取得代金705百万円ならびに無形固定資産の取得代金802百万円を支払ったこと等によるものです。

(3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローについては、613百万円の支出（前年同四半期比66百万円支出減）となりました。その主な理由は、平成25年9月期期末配当585百万円（1株当たり普通配当22円）を支払ったこと等によるものです。

IV 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

V 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は100百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,731,033	26,731,033	東京証券取引所市場第 一部	単元株式数100株
計	26,731,033	26,731,033	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成26年1月1日～ 平成26年3月31日	—	26,731,033	—	5,700	—	5,409

(6) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
公益財団法人飯塚教育英会	栃木県宇都宮市鶴田町1758番地	3,651	13.7
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2番1号	2,569	9.6
T K C 社員持株会	東京都新宿区揚場町2番1号	1,628	6.1
公益財団法人租税資料館	東京都中野区南台3丁目45番13号	1,246	4.7
飯塚 真玄	栃木県宇都宮市	1,128	4.2
飯塚 容晟	神奈川県鎌倉市	788	2.9
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	666	2.5
あいおいニッセイ同和損害保険株 式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	598	2.2
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞ヶ関3丁目7番3号	598	2.2
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	508	1.9
計	—	13,382	50.1

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 122,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 26,562,900	265,629	—
単元未満株式	普通株式 45,733	—	—
発行済株式総数	26,731,033	—	—
総株主の議決権	—	265,629	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株 (議決権の数6個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社TKC	栃木県宇都宮市鶴田町1758番地	116,900	—	116,900	0.43
株式会社TKC出版	東京都千代田区九段南4丁目8番8号	5,500	—	5,500	0.02
計	—	122,400	—	122,400	0.45

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年10月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,622	23,061
受取手形及び売掛金	7,349	7,415
有価証券	300	300
たな卸資産	※ 562	※ 511
その他	2,567	2,548
貸倒引当金	△49	△46
流動資産合計	33,352	33,790
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,735	5,595
土地	6,322	6,313
その他（純額）	1,681	1,691
有形固定資産合計	13,740	13,600
無形固定資産	1,646	2,112
投資その他の資産		
投資有価証券	5,502	5,413
長期預金	14,000	14,300
差入保証金	1,354	1,348
その他	3,130	3,070
貸倒引当金	△2	△0
投資その他の資産合計	23,984	24,131
固定資産合計	39,370	39,844
資産合計	72,723	73,634
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,460	3,331
短期借入金	41	31
未払金	3,289	2,459
未払法人税等	780	1,291
賞与引当金	2,274	2,220
その他	842	870
流動負債合計	10,689	10,204
固定負債		
長期借入金	0	—
退職給付引当金	3,657	3,730
その他	953	982
固定負債合計	4,612	4,712
負債合計	15,301	14,917

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,700	5,700
資本剰余金	5,409	5,409
利益剰余金	44,966	46,299
自己株式	△194	△196
株主資本合計	55,880	57,212
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	172	108
その他の包括利益累計額合計	172	108
新株予約権	55	100
少数株主持分	1,312	1,294
純資産合計	57,421	58,716
負債純資産合計	72,723	73,634

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)
売上高	25,608	26,545
売上原価	9,803	10,274
売上総利益	15,804	16,271
販売費及び一般管理費	※ 13,215	※ 13,043
営業利益	2,589	3,227
営業外収益		
受取利息	14	7
受取配当金	15	18
保険配当金	14	18
受取地代家賃	17	17
持分法による投資利益	8	9
その他	8	12
営業外収益合計	79	83
営業外費用		
支払利息	1	0
自己株式取得費用	0	—
為替差損	—	0
その他	0	—
営業外費用合計	2	1
経常利益	2,665	3,309
特別利益		
固定資産売却益	0	1
特別利益合計	0	1
特別損失		
固定資産売却損	0	8
固定資産除却損	6	0
投資有価証券評価損	0	—
減損損失	—	7
特別損失合計	7	16
税金等調整前四半期純利益	2,658	3,294
法人税、住民税及び事業税	781	1,266
法人税等調整額	310	125
法人税等合計	1,092	1,392
少数株主損益調整前四半期純利益	1,566	1,902
少数株主利益又は少数株主損失(△)	5	△16
四半期純利益	1,560	1,918

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,566	1,902
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	771	△60
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	771	△60
四半期包括利益	2,338	1,841
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,326	1,854
少数株主に係る四半期包括利益	11	△13

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,658	3,294
減価償却費	984	906
固定資産売却損益(△は益)	0	7
固定資産除却損	6	0
投資有価証券評価損益(△は益)	0	—
減損損失	—	7
賞与引当金の増減額(△は減少)	△342	△54
退職給付引当金の増減額(△は減少)	80	72
売上債権の増減額(△は増加)	△1,459	△187
その他の資産の増減額(△は増加)	△38	42
仕入債務の増減額(△は減少)	322	△57
その他の負債の増減額(△は減少)	△512	△515
その他	△1	7
小計	1,700	3,524
利息及び配当金の受取額	30	34
利息の支払額	△1	△0
法人税等の支払額	△1,611	△710
営業活動によるキャッシュ・フロー	117	2,847
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△3,500	△4,100
定期預金の払戻による収入	3,500	3,800
有形固定資産の取得による支出	△368	△705
無形固定資産の取得による支出	△327	△802
投資有価証券の取得による支出	△0	△0
その他	45	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	△651	△1,795
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	8	—
長期借入金の返済による支出	△12	△11
自己株式の取得による支出	△73	△1
配当金の支払額	△586	△585
少数株主への配当金の支払額	△4	△4
その他	△10	△10
財務活動によるキャッシュ・フロー	△679	△613
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△1,213	438
現金及び現金同等物の期首残高	15,014	15,622
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 13,800	* 16,061

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※ たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
商品及び製品	268百万円	213百万円
仕掛品	176百万円	175百万円
原材料及び貯蔵品	117百万円	121百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)
給与	4,558百万円	4,397百万円
賞与引当金繰入額	1,840百万円	1,848百万円
退職給付費用	261百万円	253百万円
減価償却費	268百万円	234百万円
賃借料	1,009百万円	996百万円
研究開発費	51百万円	100百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	21,400百万円	23,061百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△7,600百万円	△7,000百万円
現金及び現金同等物	13,800百万円	16,061百万円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成25年3月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年12月21日 定時株主総会	普通株式	586	22	平成24年9月30日	平成24年12月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月14日 取締役会	普通株式	585	22	平成25年3月31日	平成25年6月17日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成26年3月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月20日 定時株主総会	普通株式	585	22	平成25年9月30日	平成25年12月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月12日 取締役会	普通株式	585	22	平成26年3月31日	平成26年6月16日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成25年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	会計事務所 事業	地方公共団 体事業	印刷事業	合計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	18,903	5,087	1,617	25,608	—	25,608
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	20	0	870	891	△891	—
計	18,924	5,087	2,488	26,500	△891	25,608
セグメント利益又は損失(△)	2,607	△54	31	2,585	3	2,589

(注) 1. セグメント利益の調整額3百万円は、セグメント間取引消去額及び棚卸資産の調整額等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成26年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	会計事務所 事業	地方公共団 体事業	印刷事業	合計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	20,082	4,842	1,620	26,545	—	26,545
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	3	0	904	908	△908	—
計	20,086	4,843	2,525	27,454	△908	26,545
セグメント利益又は損失(△)	3,227	51	△60	3,218	8	3,227

(注) 1. セグメント利益の調整額8百万円は、セグメント間取引消去額及び棚卸資産の調整額等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	58円60銭	72円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	1,560	1,918
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	1,560	1,918
普通株式の期中平均株式数 (千株)	26,629	26,612
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	58円51銭	71円88銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	43	72
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年 5 月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額 585百万円
(ロ) 1 株当たりの金額 22円00銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年 6 月16日

(注) 平成26年 3 月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年5月13日

株式会社TKC

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 林 三 子 雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 毛 利 篤 雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 田 裕 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社TKCの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年10月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社TKC及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年5月14日
【会社名】	株式会社TKC
【英訳名】	TKC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 角 一幸
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役 副社長執行役員 経営管理本部長 岩田 仁
【本店の所在の場所】	栃木県宇都宮市鶴田町1758番地
【縦覧に供する場所】	株式会社TKC東京本社 (東京都新宿区揚場町2番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長角一幸及び当社最高財務責任者岩田仁は、当社の第48期第2四半期（自平成26年1月1日 至平成26年3月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。